

1 調 査 事 件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

2 調 査 概 要

(1) 八王子市（人口 558,190人）

ア てくてくポイント事業について

八王子市では、高齢化率が年々上昇傾向にあり、令和7年12月時点で高齢化率は28.1%に達している。このため、介護予防事業の推進が重要な課題となっている。しかし、令和4年に、65歳以上を対象として行ったニーズ調査では、従来の介護予防事業である「介護予防のための通いの場」への週1回以上の参加率が国の目標値である8%に対し、2.7%と低く、参加者についても健康関心度の高い女性や後期高齢者に偏った状況となっている。

こうした課題に対応するため、同市では、令和3年10月から民間企業との共同研究により、スマートフォンアプリを使って高齢者の介護予防を応援するポイント制度「てくぽ（八王子てくてくポイント）」の実証実験を開始した。事業開始に当たっては、自治体が抱える課題と目的を提示し、これに対し、解決策を提示できる事業者の協力を募るガバメントピッチを行い、28社からの提案の中から株式会社ベスプラを選定している。

本事業は、株式会社ベスプラが無料で公開している「脳にいいアプリ」を活用した地域ポイント制度事業であり、介護予防の3本柱である「運動・栄養・社会参加」を楽しく促すことを狙いとしている。当該アプリから本人登録を行い、脳の健康維持につながるミッションをクリアすると、アプリ内のポイントが貯まり、獲得したポイントは、市内の協力店で使用できるだけでなく、Pay Payポイントにも換算できる仕組みとなっている。令和3年10月の開始時点から令和8年4月末までに、同市の高齢者人口約15万人のうち1割を超える16,153人が登録しており、登録者においては、1年ごとに歩く歩数が増加するなどアプリ導入による効果が見られている。登録者の内訳としては、先述の介護予防のための通いの場と異なり、男性が約4割を占め、前期高齢者層の参加も多くなっている。しかしながら、事業を行う上での費用は、登録者増加に伴い、開始時の令和3年度の138万9,000円に対し、令和8年度では2,476万1,000円と増加しており、主にポイントの原資が大きな割合を占めている。現在、市の財源のみでの事業継続には課題があり、今後の持続性確保に向けては、民間企業からの広告費

等を活用したウェルネスプラットフォームの構築を検討している。同プラットフォームの構築により、高齢者向けサービス企業がアプリ上でサービス情報を提供し、その広告費等の収入をポイントの原資に充てることで自治体負担を減らし、持続可能な事業とすることを目指している。

(2) 川崎市（人口1,564,373人）及び認定NPO法人フリースペースたまりば
ア 子どもの権利に関する条例について

川崎市では、体罰や家庭・施設での虐待、不登校の増加など、子どもを取り巻く問題が深刻化し、荒れた子どもたちは自信を持てず、自己表現ができない状況が見られ、平成10年に行った市民意識調査では、「守られる権利」、「育つ権利」が十分に保障されていないと考える人が約4割に上っていた。このことで、子どもの権利保障に対する課題や虐待対応、施設入所後の権利保障などの救済システムが不十分であることが明らかとなったことから、同市では、人権尊重・平和・多様文化共生を基軸とする「人間都市かわさき」の理念のもと、子どもの権利を地域で具体的に保障する必要性が高まり、「子どもの権利に関する条例」を制定することとなった。

条例制定に当たっては、平成10年9月から平成12年6月にかけて、当事者である子どもを含む市民と200回以上の会議や市民集会を開催し議論を重ね、子ども目線に立った条例づくりが行われた。

本条例の特徴は、子どもを保護の対象としてだけでなく、権利の主体及び大人とともに社会を担うパートナーとして捉えるとともに、子どもの権利保障を包括的に規定し実効性を高めるため、具体的な制度及び仕組みを明記している。具体例としては、子どもが自らの意見を表明し社会や施策づくりに参画するための「子ども会議」、子どもの権利侵害に対して公正中立な立場から救済を行う仕組みである川崎市人権オンブズパーソンや子どもの権利保障の状況を点検評価し改善につなげる仕組みである「川崎市子どもの権利委員会」が挙げられる。さらに本条例には、市の子どもの関する施策において、子どもの権利が総合的かつ計画的に保障されることを目的として「川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定することを規定している。本条例に基づく事業としては、11月20日を「かわさき子どもの権利の日」とし、前後1か月に市と市民の協働で権利の周知と普及を図る事業を実施している。

今後の課題としては、令和6年度調査において、子どもの権利の認知度が低く、約半数の子どもが「知らない」と回答しており、啓発の充実と効果的な周知が必要であること、また、川崎市子ども会議において、さらに

幅広い子どもの声を受け止めるための取組など、制度の維持や強化に向けた対策が求められている。

イ 川崎市子ども夢パークについて

川崎市では、川崎市子どもの権利に関する条例に規定する「ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所」としての子どもの居場所を実現するための施設として、平成13年1月に（仮称）川崎子ども夢パークの設置を決定した。あわせて、（仮称）川崎子ども夢パーク推進委員会を設置し、基本構想及び基本計画の策定に着手した。また、公募で募った子ども（34名）と大人（16名）で構成する（仮称）川崎子ども夢パーク運営準備会においては、子どもたちの意見を尊重した検討が進められ、平成15年7月に「子どもが自由な発想で遊び、学び、つくり続ける居場所」を基本理念とした川崎市子ども夢パークを開設している。

本パークは約1万平方メートルの敷地内に屋外のプレーパーク（冒険遊び場）と2階建ての建物エリアがあり、建物内には球技やダンスができる全天候型広場や工作のできる創作スペース、楽器の演奏ができるスタジオ等を設けている。本パークでは、「大人が子どもにやらせたいものをやらせるのではなく、子どもが自分で決め、自由な発想で挑戦し、安心して失敗できること」を理念の一つとし、遊びを制限するような禁止事項をできる限りつくらないこととしている。また、学校や家庭、地域に居場所を見いだせない子どもや若者たちのために、日本初の公設民営のフリースペースである「フリースペースえん」を設け、年齢や国籍、経済的状況、障害のあるなしにかかわらず来たいと思う人は誰でも来ることができる場をつくっている。フリースペースえんでは、子どもが在籍する学校の校長先生の判断により、川崎市内外を問わずフリースペースえんに通った日が学校の出席と認定されるなど、学校側との連携も図っている。

本パークの管理運営は財団法人川崎市生涯学習振興事業団に、また、併設の不登校児童生徒の居場所事業をNPO法人フリースペースたまりばに委託し、指定管理者制度が導入された平成18年からは財団法人川崎市生涯学習財団（平成24年に公益財団化）と同じくNPO法人フリースペースたまりば（平成30年に認定NPO法人化）が共同運営事業体となっている。

また、開設当初から現在まで、毎年7万人ほどの利用者がいるが、現在は子どもの居場所不足が社会的に拡大していることや小学生の不登校が増加するなど、子どもが地域において安心して過ごせる多様な居場所を拡充

していくことが求められており、本施設の重要性がさらに増している状況にある。また、子どもたちを取り巻く環境は複雑化しており、学校や福祉団体をはじめとする地域関係機関との連携ネットワークを強化し子どもを支える体制を更に充実させる必要があるため、今後は、子ども一人ひとりに応じた多様な学びと育ちを保障する環境を用意することが重要として行政と連携しながら事業を実施していくこととしている。

(3) **さいたま市（人口 1,358,566人）**

ア **さいたま市の英語教育「グローバル・スタディ」について**

さいたま市では、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、一貫した英語教育として「グローバル・スタディ」を平成28年度から全ての市立小中学校で実施しており、現在10年の節目を迎えている。

グローバル・スタディの特色としては、ALT（外国語指導助手）やグローバル・スタディの専科教員を配置することで指導体制の充実を図り、学年に合わせた小中学校一貫の指導内容を盛り込んだ、さいたま市独自のカリキュラムを作成していることが挙げられる。また、総合的な学習の時間を減らし、その時間をグローバル・スタディの時間に充てられるよう文部科学省に申請したことで、他都市の英語学習の標準的な時間数と比較して、小学校では約2倍、中学校では50時間ほど多く確保するように取り組むとともに、指導力向上のために、教員研修を継続して行っている。こうして実践された学習の効果を測定するため、児童生徒は学年に合わせた英検等の検定試験を受験し、その結果をフィードバックすることにより指導改善と学習改善につなげている。

本事業の成果として、文部科学省が公表する令和6年度英語教育実施状況調査の結果において、中学3年生でCEFR A1レベル（英語検定3級）相当以上の割合が全国平均52.4%のところ、さいたま市では89.2%で6回連続全国1位となっている。また、同市がゼロ歳から14歳までの転入超過において9年連続で全国1位を達成している背景には、若い世代の流入と、それに伴う子育て・教育環境の整備充実があるものと考えられるが、教育に関する特色ある事業の一つにこのグローバル・スタディが挙げられる。

今後は、児童生徒に対して外国の言語や文化への興味関心をさらに高めるため、ICTの効果的な活用及び個人に応じた指導評価の研究を深め、効果的に児童生徒の育成を図られるよう事業の推進に努めることとしている。